

会計年度任用職員を募集します

(こども部 こども家庭課)

職種	養育指導員(有資格)	
業務内容	支援対象家庭を訪問し、育児指導等に関する専門的助言・指導業務	
応募資格	普通自動車運転免許(AT 限定可)を有し、ワード・エクセル等の基本操作ができ、次に掲げるいずれかを満たしている者 ① 保健師 ② 助産師 ③ 看護師 ④ 保育士	
任用期間	任用日～令和8年3月 31 日(1 箇月間は、条件付採用期間となります。)	
勤務日	週 5 日(月曜日から金曜日)	
勤務時間	週 30 時間	
勤務場所	宜野湾市役所(こども家庭課)	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大 20 日付与 ※初年度は最大 12 日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇(最大年 6 日)、子の看護休暇(最大年 5 日)、夏季休暇(最大 3 日)、忌引休暇等 ※それぞれに要件、最大取得可能日数があります。
	無給休暇	介護休暇等
報酬額(時給額)	1,506 円～1,556 円	
支給日	月末締め、翌月 15 日支払い ※期末手当については、6 月 10 日及び 12 月 10 日支払い	
諸手当	期末手当 勤勉手当	あり(年 4.6 月分) ※任用期間等により対象とならない場合があります。 ※本市での経験期間及び任用期間により、支給率が上記と異なる場合があります。
	通勤手当	距離に応じ支給
※報酬、諸手当、休暇等については条例、規則の改正等により変更となる場合があります。		
社会保険	週の勤務時間が 30 時間以上かつ 2 カ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び健康保険の適用となります。 ・週の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満 ・報酬の月額が 8.8 万円以上であること ・雇用期間が 1 年以上見込まれること ・学生でないこと ※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。	
雇用保険	以下の要件を満たす場合は対象となります。 ・週の所定労働時間が 20 時間以上 ・31 日以上継続して雇用される見込みのもの	

	※但し、任用期間等によっては対象外となる場合があります。
労災保険	あり
備考	※駐車場について、許可を受けた車両については宜野湾市役所本庁舎向かいにある普天間飛行場ゲート4エリア(開放時間7～19 時)に無料にて駐車可能です。ただし、米軍により同敷地が閉鎖された場合及び、駐車可能な台数を越えた場合は駐車出来ない場合があります。
問合せ先	098-893-4643(直通) 担当:八ヶ代・宮城